

### 別記3

#### 基準額

次に掲げる基準面積に表1に定める単価を乗じた額に、表2の調整率を乗じて得た額  
基準面積

収容定員×5㎡

(ただし、30人を限度とする。)

(注) 建設面積が基準面積を下回るときは、当該建築面積を基準面積とする。

表1

1平方メートル当たりの単価

構造別 (単位：円)	
構造別	単 価
鉄筋コンクリート	148,300
ブロック	129,900
木造	148,300

(注) 上記基準単価は、新築及び増改築における補助金の算出の限度となる単価であり、建築単価が基準単価を下まわるときは、当該建築単価を基準単価とする。

表2

既存病床数の割合による調整 (前年度3月31日現在)

既存病床数が医療計画上の基準病床数に占める割合 (精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床、一般病床の合計)	調整率
105%以上	0.95
105%未満	1.00